

令和3年6月定例会 県土整備委員会(付託)

令和3年7月1日(木)

[委員会の概要 企業局関係]

立川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10時35分)

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けらることにいたします。

【報告事項】

○ 令和2年度公営企業会計の決算概要について(資料1)

黒下企業局長

この際、1点御報告させていただきます。

令和2年度公営企業会計の決算概要についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

地方公営企業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき監査委員による決算審査の後、その意見を付しまして次回の9月定例県議会に提出し、決算認定特別委員会で御審議いただく予定となっております。

その過程におきまして、このほど決算調製が終了いたしましたので、概要につきまして御報告させていただきます。

まず、1ページをお開きください。

1、電気事業会計から順次御説明させていただきます。

(1)業務の状況でございますが、令和2年度は、日野谷発電所をはじめ四つの水力発電所から3億4,751万9,048キロワットアワー、マリンピア沖洲及び和田島の二つの太陽光発電所から585万5,237キロワットアワーの電力供給を四国電力株式会社に対して行ったところでございます。

(2)収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、四国電力株式会社からの売電料金収入など、35億9,967万718円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など、33億5,559万2,040円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は2億4,407万8,678円となっております。これは前年度に比べまして約6,200万円の減少となっております。

この要因といたしましては、水力発電電力料、太陽光発電電力料などの収入総額が約3億6,100万円増加したことに対し、修繕費などの支出総額が約4億2,300万円増加したことにより、収入総額の増加額を上回ったことによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、他会計長期貸付金等返還金など、3億2,526万5,122円の収入に対しまして、建設改良費などで8億3,068万4,910円を支出しており、差引き5億541万9,788円の不足となっております。この不足額につきましては建設改

良積立金などにより補填いたしたところでございます。

次に、2ページをお開きください。

2、工業用水道事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、令和2年度は、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から35事業所に対しまして、合計4,225万1,364立方メートルの給水を行いました。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、水道料金収入など、11億296万2,685円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など、9億807万3,007円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は1億9,488万9,678円となっており、前年度に比べまして約1億2,700万円増加となっております。

この要因といたしましては、前年度に比べ固定資産除却費が大きく減少したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、他会計長期借入金、国庫補助金など、4億9,212万2,775円の収入に対しまして、建設改良費及び企業債償還金などで、9億4,350万4,856円を支出しており、差引き4億5,138万2,081円の不足となっております。この不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金などにより補填いたしました。

次に、3ページを御覧ください。

3、土地造成事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、西長峰工業団地におきまして工業用地の適正な維持管理に努めたところでございます。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、土地賃貸料など、789万2,275円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、一般管理費116万4,584円を支出しており、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は672万7,691円となっており、前年度と同水準となっております。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入はございません。支出では、工業用水道事業会計への長期貸付金4億円を支出しており、差引き同額が不足となっていることから、不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

最後に、4ページを御覧ください。

4、駐車場事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、令和2年度の駐車利用台数は、藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせまして、年間で9万8,741台となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、前年度に比べまして8万8,923台の減少となっております。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、指定管理者からの納付金など、3,769万975円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、修繕費、固定資産除却費など、6,998万317円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度は3,228万9,342円の純損失が発生し、前年度に比べて約5,200万円減少しているところでございます。

この要因といたしましては、コロナ禍の影響を受けた指定管理者への支援として納付金を減額したことなどによるものでございます。なお、当該損失分につきましては繰越利益剰余金により補填したところでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、固定資産売却代18万8,690円の収入に對しまして、支出は全て建設改良費でございます、1億2,983万1,371円を支出しております。差引き1億2,964万2,681円の不足となっておりますが、この不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

企業局が所管いたしております4事業会計の令和2年度の決算概要については、以上でございます。

今後とも、適正かつ効率的な経営を行い、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

福山委員

ただいま、令和2年度の決算概要について報告を頂きました。

企業局の経営する4事業会計のうち、電気、工業用水道、土地造成は黒字だったものの、駐車場事業は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け赤字とのことであります。

そこで駐車場事業について、何点かお聞きします。

まず、駐車台数が前年度に比べ8万8,923台減少したとの説明がありましたが、藍場町地下駐車場、松茂駐車場のそれぞれの状況も含め、詳しく教えてもらえますか。

また、今年度の状況も合わせて説明いただけたらと思います。

河井経営企画戦略課政策調査幹

ただいま福山委員から、駐車場事業の利用状況について御質問がございました。

まず、令和2年度の藍場町地下駐車場でございます。

昨年、そごう徳島店の閉店やあわぎんホールの施設利用の中止、また再開後もイベントが少なくなったことによりまして、駐車台数が大幅に減少しております。令和2年度の駐車台数は7万8,835台で、令和元年度と比べますと4万9,099台の減となっており、率にしますと38.4パーセントの減となっております。

松茂駐車場につきましても、高速バスの運休などにより利用者数が激減し、令和2年度の利用台数は1万9,906台で、令和元年度と比べますと3万9,824台の減となっており、率にしますと66.7パーセントの減となります。

合計で令和2年度の駐車台数は9万8,741台、令和元年度と比べますと8万8,923台の減、率にしますと47.4パーセントの減となったところでございます。

今年度については、4月から6月までの第1四半期の速報値で、昨日までの利用状況でございます。

藍場町地下駐車場が1万9,685台となっており、令和元年度と比べますと1万3,542台の減、率にしますと40.8パーセントの減となっております。

松茂駐車場は4,697台、令和元年度と比べますと9,995台の減、率にしますと68.0パーセントの減となっております。

令和3年度の4月から6月までの累計駐車台数は合計で2万4,382台、令和元年度と比べますと2万3,537台の減、率にしますと49.1パーセントの減となり、令和元年度と比べてほぼ半減しているところでございます。

福山委員

今年度は約3,200万円の純損失、前年度と比較して約5,200万円の減少との説明がありましたが、もう少し詳しく説明していただけたらと思います。

福田経営企画戦略課長

駐車場事業会計の決算の内容についての御質問を頂きました。

藍場町地下駐車場と松茂駐車場の管理運営につきましては、利用料金制によります指定管理者制度を導入しており、指定管理者が駐車場料金を自らの収入として受け取り、その収入から納付金として、年間7,500万円を頂く協定を締結しておりまして、四半期ごとに年4回、1,750万円ずつ納付していただいているところでございます。

令和2年度につきましては、駐車場利用台数が大きく減少し、指定管理者の駐車場収入が大幅に減少したことから、納付金につきましては減額の措置を講じることといたしまして、それぞれ四半期ごとの指定管理者の駐車場収入の状況に合わせ、第1、第2四半期は全額減免、第3、第4四半期は半額を免除し、令和2年度の納付金については、5,625万円の減少となる、1,875万円といたしたところでございます。

このため収入が大きく減少しまして、結果、駐車場事業会計は約3,200万円の赤字、対前年度比では5,200万円の減少となっておりますが、その要因は、ただいま申し上げましたようにコロナ禍の影響を受けた指定管理者への支援として納付金の減免を行ったためでございます。

なお、企業局では事業の経営安定を継続するために利益剰余金などの積立てを計画的に行っており、当該損失分は利益剰余金により補填いたしております。利益剰余金につきましては現在約2億5,000万円ほどございまして、現時点で直ちに経営に支障が出るようなことはございません。

引き続き、指定管理者とともに効率的経営に努めてまいります。

福山委員

赤字となったものの当面経営面での支障はないとのことではありますが、今後どのような見通しを持っているのか。また、利用増に向けてどのように取り組むのか、お伺いします。

河井経営企画戦略課政策調査幹

福山委員から、今後の見通しと利用増に向けた取組について御質問いただきました。

まず、駐車場を取り巻く環境についてでございます。

近年、民間駐車場との競合や駅前商業施設の利用者が減少していることにより、利用状

況が低迷しつつありました。特に、昨年度はあわぎんホールの利用中止や阿波おどりの中止、そごう徳島店の閉店など、駐車場経営にとって非常に厳しい状況でございました。

先ほども申しましたように、令和元年度の利用状況と比較するといまだに厳しい状況でございます。

ただ、令和2年度と比較しますと回復傾向に転じているという状況でございまして、最近の報道では、今年の夏にあわぎんホールでの阿波おどりの前夜祭や選抜阿波おどりの開催方針が示されたところでございます。また、アミコビルにおきましては、今年の秋、若しくは来春にかけて高松三越のサテライト店の出店の発表があったり、加えて青少年センターの移転開業が来年4月に予定されているというように、少しずつではございますが明るい兆しが出てきて、駅前のにぎわいの回復が期待できる状況になっているところでございます。

そこで、こうした駅前の変化をアンテナを高くして注視しつつ、アフターコロナを視野に入れ、県民のニーズを的確に捉えるための調査を実施していきたいと考えております。

今後も効率的な駐車場経営に努めるとともに、指定管理者と一体となって更なるサービス、利便性の向上に取り組みまして、県民に求められる駅前駐車場としてしっかり運営してまいりたいと考えてございます。

福山委員

明るい兆しはあるものの、これからまだしばらくの間、新型コロナウイルス感染症による影響は続くと思えます。

今回の赤字決算をやむを得ないものと思えますが、独立採算制の中で駐車場サービスをしっかり継続できるよう、アフターコロナを見据え、駐車場の今後のニーズや状況の変化に敏感に対応し、安定経営に取り組んでいただきますよう要望して、終わります。

吉田委員

電気事業会計についてお聞きしたいと思えます。

令和2年度の収支の状況を御報告いただいたのですけれども、水力発電所と太陽光発電所それぞれの収入と支出を教えてください。

福田経営企画戦略課長

ただいま、電気事業会計の水力と太陽光それぞれの収支の内訳ということで御質問を頂いております。

それぞれの事業ごとの収支でございますが、まず水力発電事業につきましては、収入が33億6,546万1,238円、支出は32億2,163万2,912円、差引き1億4,382万8,326円といった状況でございます。

一方、太陽光発電につきましては、収入が2億3,420万9,480円、支出は1億3,395万9,128円、差引き1億25万352円といった状況でございます。

吉田委員

太陽光発電事業についてですけれども、設備容量は何メガワットになっていましたか。

生田事業推進課長

太陽光発電所の設備容量という御質問でございます。

和田島とマリンピア沖洲の2か所がございまして、それぞれ2,000キロワットのメガソーラーでございます。

吉田委員

それぞれ2メガワットの発電所ということですが、稼働年数を教えてください。

生田事業推進課長

稼働年数という御質問でございます。

マリンピア沖洲太陽光発電所の運用開始が平成25年4月、和田島太陽光発電所は同じく平成25年10月でございます。

吉田委員

8年ぐらい稼働しているということですが、FITが導入された時に、海辺ということで太陽光パネルの塩害とかを心配していたところなのですが、令和2年度分の稼働率と設備利用率を教えてください。

また、その稼働率、設備利用率が8年の経年で低下傾向にあるか、又はずっと維持しているかといったことを教えてください。

立川委員長

小休します。(10時55分)

立川委員長

再開します。(10時55分)

古井総合管理推進センター所長

ただいま、太陽光発電所の稼働率と設備利用率について御質問を頂きました。

令和2年度の稼働率でございますけれども、マリンピア沖洲太陽光発電所の設備利用率が16.4パーセント、和田島太陽光発電所が設備利用率17.0パーセントとなっております。

稼働率については、今はデータを手元に持っておりません。申し訳ございません。

吉田委員

稼働率については16.4パーセントと17.0パーセントということで、徳島県は太陽光発電をするに当たって恵まれているほうだと思っておりますけれども、この数字は悪い数字ではなく、塩害を心配していたのですが、経年劣化なども心配していたほどのことではないということが分かりました。

設備利用率についてはデータがありましたら、また後でよろしく申し上げます。

古井総合管理推進センター所長

ただいま申し上げたデータは設備利用率でございまして、稼働率についてはデータを持っていなかったということです。申し訳ございません。

山田委員

私からも数点聞きたいと思います。

企業局の経営計画での自然エネルギーの位置付けを聞きたいのですけれども、「未知への挑戦」とくしま行動計画では、2022年度までで30.5パーセントという県目標に対して、今後の企業局の自然エネルギー自給率向上の取組はどうなっているのか。

特に、以前の答弁では積極的なチャレンジを求められているというふうな認識の答弁をされておりましてけれども、この点も含めて御答弁ください。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

山田委員から、自然エネルギー電力自給率への企業局の取組と積極的なチャレンジについてということで御質問を頂きました。

徳島県では、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略～脱炭素社会の実現へ！～」の中で2030年度の自然エネルギー50パーセント、それから「未知への挑戦」とくしま行動計画で2022年度の目標を30.5パーセントとしているところであります。

2019年度、令和元年度の自然エネルギーの電力自給率の実績ですけれども、県内の消費電力量が約60億キロワットアワーに対して、企業局による供給量が3億4,000万キロワットアワー、率にいたしますと5.7パーセントとなります。

県の消費電力量に対する自然エネルギー自給率が29.6パーセントでありますので、5.7パーセントという数字は県内の自然エネルギーによる電力の約2割を企業局が担っているということになります。

積極的なチャレンジという御質問でございますが、企業局といたしましては、現在の既存の四つの水力発電所、二つの太陽光発電所について電力自給率を維持、向上させるために、まずは安定的に維持管理をしていくことが何よりも重要と考えており、設備の日常の保守管理に万全を期すことはもとより、長期的な見直しに立った修繕計画、それから老朽化対策を戦略的に実施していくことが最優先と考えております。

これまでも坂州発電所のリニューアルに対して出力増を図ったり、日野谷発電所につきましては最大発電能力の検討ということで、令和元年度6月補正をお認めいただき、令和3年4月より増電力量の運用を開始したところであります。

山田委員

今、そういう答弁を頂いたのですけれども、以前の答弁からは若干どうだろうかと疑問が出るのです。

企業局の経営計画は三つの柱、安全・安心の確保、経営力の強化、それから社会貢献の加速という点が今までこの委員会でもずっと言われてきて、自然エネルギーについては先ほど言った積極的なチャレンジが求められているという認識も示されたのですけれども、何かこの認識が少しどうかというふうな答弁でした。

その点の認識については是非とも企業局としてはっきり示していただきたいのですが、それとの関係で併せて、具体的問題で事前委員会でも聞きました小水力発電についてお聞きします。

「未知への挑戦」とくしま行動計画の中では、昨年度2地区、今年度3地区、来年度4地区と事業計画が示されていますけれども、その見通しについて、また事前委員会でも聞いたのですが、首長とのいろいろな協議もあってということなのでしょうけれども、非常に困難な状況になっているというふうな課題がある。

やはり企業局としての社会的貢献の加速という点から見て、もう少し積極的に何らかの方策を打ち出して、2022年度、来年度の30.5パーセントという目標へ貢献していくことが企業局に求められているのではないかと思います。

その上で小水力発電、それからピコ発電の問題、これは僅かな量ですけれども取り組まれています、こういう状況も含めて認識と取組をお伺いしたいと思います。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

山田委員から3点、まず計画に基づく地区数の増加に対する御質問、2点目がピコ水力発電の取組について、3点目が30.5パーセントの計画に向けた取組について御質問を頂いたところです。

まず1点目の地区数の御質問ですが、地区数は農村地区への導入の数字を示したものになっておりまして、企業局では所管しておりませんので、このことについてはお答えいたしかねます。

それから2点目のピコ水力発電についてですが、平成30年度に自然エネルギー地産地消モデルの普及促進事業ということで、阿南高等専門学校と共同開発したピコ水力発電所を木屋平の2か所に設置して、実証実験をしてきたところであります。

委員のおっしゃるとおり、出力が0.8キロワット程度ということで出力、それから自給率の向上に向けての影響も貢献度も非常に小さいものにはなるのですが、県内の事業者や市町村にこのような取組を理解していただき、導入に向けた考えを持っていただくことが大切と考えている次第であります。

それから3点目の30.5パーセントに向けての企業局の取組ですが、先ほども申しましたように、現在持っている発電所の安定的運転を維持管理していくことがまずは重要と考えているところでございます。

林企業局副局長

山田委員からの御質問ですが、大きくは二つ、脱炭素社会、グリーン社会に向けて企業局としてどのように取り組むのかという認識についての御質問でございます。

先日、知事部局が主になって、第1回のグリーン社会推進本部が開催されたところでございますけれども、グリーン社会の実現に向けました施策を全庁を挙げて推進していくこと、また国におきましても地域脱炭素ロードマップが発出されておりますので、そういったものを参考に、今後、脱炭素を進めていくための県版ロードマップを作成していくことになっております。

また一方で、地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されたところでございまして、

市町村に向けましても、そういった脱炭素に向けた温暖化対策の実行計画を定めることも盛り込まれております。

そうした点で、先ほど小水力発電の話もありましたが、市町村にもいろんな課題も多々あることをごさいますけれども、我々としてもこれまでの水力発電で得たノウハウをできる限りアドバイスなりして、そういうものの実現に向けて取り組み、小水力発電の部分につきましても実現していきたいと考えておるところでございます。

グリーン社会の実現に向けたロードマップの作成に、我々としても企業局としての役割を果たせるように取り組んでいければと考えているところでございます。

山田委員

実はいろいろ聞きたかったのですが、先ほどの「未知への挑戦」とくしま行動計画の小水力発電の分は農林サイドの目標数値であって、企業局はそれには関知していないということです。関知していないのかな。私自身はその仕分けというのは別にあるように思えます。今までも事前委員会でも、企業局が取り組んでいる分についてここで活発に議論されました。

そういうことから見たら、この小水力発電を含めて、しっかりと自然エネルギーの普及、社会への貢献ということを企業局の使命として果たしていくことは本当に重要な時期に来ているなという思いがあるのです。

是非ともその辺を整理して、小水力発電等々の推進も含めた決意みたいなものを、簡単で結構ですから、林副局長、もう1回御答弁ください。

林企業局副局長

ただいまの山田委員からの御質問でございますけれども、先ほど河野担当室長から申しましたとおり、我々はこれまでに水力発電かつ太陽光発電、それから今は小水力発電など自然エネルギーの導入実施に向けて取り組んできたところでございます。

ただ、これまでのいわゆる一番大切な点につきましては、やはり安定供給です。今の4水力発電からの安定供給につきましては、維持管理を含めた分を核としてきっちりと取り組んできたことにつきましては御理解いただきたいと思います。

先ほど申しましたけれども、新たな取組としてカーボンニュートラルに向けたロードマップの中で我々がどういった取組ができるか十分検討していきますとともに、昨今、再生可能エネルギーにつきましては、市場の取組やニーズ動向等も非常に変化してきており、そういった社会情勢、動向も踏まえながら、我々に何ができるのかといったことを研究してまいりたいと考えています。

山田委員

この問題はこの委員会がある間、今日は新電力の問題も聞きたかったけれども時間の関係でそれはまた次に回すのですが、その取組を是非とも早く具体化、検討してほしい、形を示してほしいということをお願いして、質問を終わります。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時10分）